

令和5年4月1日

業者各位

水道総務部管財課

令和5年度 入札・契約における変更点について

令和5年度より、入札・契約について以下のとおり変更いたしますので、ご注意ください
ますようお願いいたします。

1. 発注基準の改正について

- ① 発注予定金額が5000 万円以上の案件に応札する場合には、特定建設業許可を必要としておりましたが、令和5年度より、5000 万円以上 9000 万円未満の案件については一般建設業許可でも可とします。

変更前		変更後	
建設業 許可	発注予定金額	建設業 許可	発注予定金額
特定	8000 万円以上 1.2 億円未満	特定	9000 万円以上 1.2 億円未満
一般	5000 万円以上 8000 万円未満	一般	5000 万円以上 9000 万円未満

- ② 8000 万以上の案件は監理技術者の配置を必要としておりましたが、令和5年度より 9000 万円以上の案件について必要とします。

※各業種の発注基準については、本市ウェブサイトで公表しております「発注基準表」
をご確認ください。 <https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000004097.html>

2. 電子入札参加申請書のファイル形式変更について

令和5年度公告案件より、電子入札システム上でダウンロードいただく発注図書の
「電子入札参加申請書（システム添付用）」について、ファイル形式を Word ファイ
ルから PDF ファイルへ変更いたします。

※詳細については、別途掲載しております『電子入札参加申請書のファイル形式変更に
ついて』をご確認ください。

以上